

認知症になっても 安心して暮らせるまちづくり

☎ 高齢介護課地域支援係 ☎95-9890

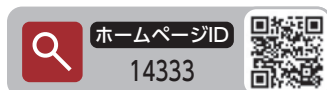
市では「認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」を目指し、様々な取り組みを行っています。

早期発見・早期対応への取り組み

認知症簡易チェックシステム「これって認知症？」「わたしも認知症？」

自分自身や身近な人に、「あれ、認知症かな」と思うことはありませんか。認知症は、早く気づいて対応することで症状を軽くしたり、進行を遅らせることができます。

認知症かどうかをチェックする目安として、簡易チェックシステムを試してください。



以下、当てはまるものにチェックしてください。

「もの忘れがひどい」

- ☐ 今切ったばかりなのに、電話の相手の名前を忘れる
- ☐ 同じことを何度も言う・問う・する
- ☐ しまい忘れ・置き忘れが増え、いつも探し物をしている
- ☐ 財布・通帳・衣類などを盗まれたと人を疑う

「判断・理解力が衰える」

- ☐ 料理・片付け・計算・運転などのミスが多くなった
- ☐ 新しいことが覚えられない
- ☐ 話のつじつまが合わない
- ☐ テレビ番組の内容が理解できなくなった

認知症初期集中支援チーム

認知症の早期発見、早期対応を目指して、医師、保健師、看護師、介護福祉士で構成された専門職のチームです。本人の拒否などにより認知症の受診ができない場合や、介護サービス利用に繋がらない場合などにチーム員が自宅を訪問し、必要な医療や介護サービスが受けられるように手伝います。チームは高齢介護課地域支援係に設置しています。

認知症ケアパス

「認知症かな」と心配になった時に、いつどこに相談したらよいか、どのようなサービスがあるかなどの情報を分かりやすく示したものです。

認知症は、進行とともに状態が変化する病気なので、進行状況にあわせて適切なサポートを受けることが大切です。あらかじめ症状の変化や受けられるサービスを知っておくことは、認知症の人の理解やケアにも役立ちます。認知症ケアパスは地域包括支援センターに置いてあります。是非活用してください。



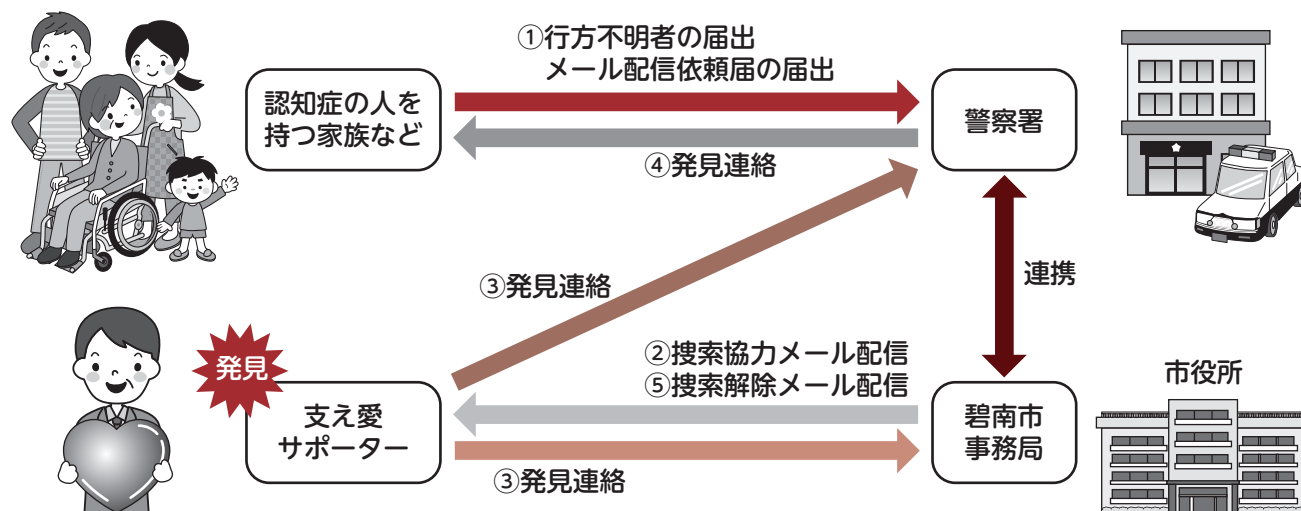
認知症地域支援推進員が相談に応じます

地域包括支援センターと高齢介護課に、認知症地域支援推進員を配置しています。認知症のことで困っている人は、まずは相談してください。

相談先			電話
地域 包括支援 センター	新川・西端地区	碧南社協地域包括支援センター (へきなん福祉センターあいくる)	46-3840
		碧南社協地域包括支援センター西端出張所 (宮下住宅)	48-3811
	旭・中央地区	碧南東部地域包括支援センター (東部市民プラザ)	93-1191
	棚尾・大浜地区	碧南南部地域包括支援センター (結いの家ご縁)	46-5282
市役所			高齢介護課地域支援係
			95-9890

地域で支える仕組み 認知症高齢者見守り事業「安心ッス!!へきなん支え愛ネット」

市では、認知症高齢者が行方不明になった際に、地域の支え愛サポーターにメールを配信し、より多くの人に捜索協力をお願いする事業を行っています。



支え愛サポーター

認知症の人が行方不明になった際に、自身の携帯電話などで捜索協力メールを受信する人のことです。メールを受信した場合は、日常生活の中のできる範囲で、捜索をお願いします。

●メール配信

8時30分から20時です。登録は無料ですが、登録やメール受信にかかる通信料は登録者負担です。

●メール配信登録方法



携帯電話などで2次元コードを読み取るか、hekinan-kourei@raidan.ktaiwork.jp宛てに空メール（件名、本文不要）を送信して登録してください。



事前登録制度

認知症の人を持つ家族などは、事前に対象者の情報を登録できます。なおメール配信は、警察署に行方不明者届を提出する必要があります。

●対象

- ・碧南市に住民票があり居住している人
- ・認知症や認知症の疑いのある人（若年性認知症を含む）
- ・行方不明になる可能性がある人

●持ち物

本人の顔写真（希望時は顔写真をメール配信）

認知症高齢者等 個人賠償責任保険事業

●対象

- ・自宅で生活している認知症や認知症の疑いのある人
- ・認知症高齢者見守りネットワーク事業事前登録者で40歳以上の人

●補償額上限

1億円（個人賠償責任保険）

●手続き

認知症高齢者見守りネットワーク事業事前登録の届出時に申請

※保険事業のみの加入はできません。

